特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (化学物質排出把握管理促進法)の概要

1. 目的

特定化学物質の環境への排出量等の把握に関する措置(PRTR制度)や、その性状や取扱いに関する情報の提供に関する措置(MSDS制度)を講じることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止する。

2. PRTR制度

(1) 概要

一定の要件を満たす事業者に対し、人の健康や生態系に有害なおそれのある対象化学物質について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれての事業所外への移動量を自ら把握し、都道府県経由で国(事業所管大臣)に対して届出ることを義務付けるもの。

国は届出データを集計し、国が推計する届出対象外の排出量とともに公表し、個別事業所毎の届出データについては、国民からの請求に基づき、開示される。

なお、秘密情報にあたると考えられる物質については、国に直接届出て、国が秘密情報に該当すると判断する場合には、公表・開示データにおける物質名を一般化学物質名に変更することにより、秘密情報は保護される。

(2) 対象化学物質

人や生態系への有害性(オゾン層破壊性を含む)があり、環境中に広く存在する(暴露可能性がある)と認められる化学物質として政令で指定された「第一種指定化学物質」(354物質)が対象。そのうち発がん性がある12物質は特に「特定第一種指定化学物質」として指定。

第一種指定化学物質を1質量% (特定第一種は0.1 質量%) 以上含有する製品(化学薬品、染料、塗料、溶剤等) についても対象となる。

ただし、対象化学物質の含有率の低いものや固形物、一般消費者用の製品等、 密封されたものなど、事業者による取扱いの過程で対象化学物質が環境中に排 出される可能性が低いと考えられる製品については対象外となる。

(物質例)

- ・揮発性炭化水素 ーベンゼン、トルエン、キシレン等
- ・有機塩素系化合物 ーダイオキシン類、トリクロロエチレン等

農薬 - 臭化メチル、フェニトロチオン、クロルピリホス等

・金属化合物 一鉛及びその化合物、有機スズ化合物等

オゾン層破壊物質 -CFC、HCFC 等

その他 - 石綿等

(3) 対象事業者

第一種指定化学物質またはこれを含有する製品を製造、使用その他業として 取り扱う等により、事業活動に伴い当該物質を環境に排出すると見込まれる事 業者であり、具体的には次の要件全てに該当する事業者。

- ・対象業種として政令で指定している 23 種類の業種に属する事業を営んでいる 事業者
- ・常時使用する従業員の数が21人以上の事業者
- ・いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が1t (特定第一種指定化学物質は0.5t)以上の事業所を有する事業者等又は、他法令で定める特定の施設(特定要件施設)を設置している事業者

(4) 罰則

本法に基づく届出をせず、又は虚偽の届出をした事業者は、20万円以下の 過料。

3. MSDS制度

(1) 概要

対象化学物質又は対象化学物質を含有する製品を他の事業者に譲渡又は提供する際には、その化学物質の性状及び取扱いに関する情報(化学物質等安全データシート: MSDS)を事前に提供することを義務付けるもの。

(2) 対象化学物質

「第一種指定化学物質」(354物質)及び「第二種指定化学物質」(81物質)の計435物質が対象。

これらは、人や生態系への有害性(オゾン層破壊性を含む)があり、環境中 に広く存在する又は将来的に広く存在する可能性があると認められるとして指 定された物質。

第一種及び第二種指定化学物質を 1 質量% (特定第一種は 0.1 質量%)以上 含有する製品(化学薬品、染料、塗料、溶剤等)についても対象となる。

ただし、対象化学物質の含有率の低いものや固形物、一般消費者用の製品等、 密封されたものなど、事業者による取扱いの過程で対象化学物質が環境中に排 出される可能性が低いと考えられる製品については対象外となる。

(3) 対象事業者

対象化学物質または対象製品について他の事業者に譲渡又は提供する全ての 事業者。

4. 自主的な化学物質管理の促進

(1) 事業者の青務

第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質を取り扱う事業者(指定化学物質等取扱事業者)は、化学物質管理指針に留意して、事業所における指定化学物質等の取扱い実態等に即した方法により、指定化学物質等の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

(2) 化学物質管理指針の概要

化学物質の物理的化学的性状についての科学的知見及び化学物質の製造、使用その他の取扱い等に関する技術の動向を勘案し、事業者が講ずべき指定化学物質等の管理に係る措置を定める。

<指針で定める事項>

- ・設備の改善その他の指定化学物質等の管理の方法
- ・指定化学物質等の使用の合理化
- ・指定化学物質等の管理の方法、使用の合理化及び排出状況についての国民理 解の増進
- ・指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報(MSDS)の活用

5. 施行状況

平成11年7月 化学物質排出把握管理促進法の公布

平成13年1月~ MSDS制度のスタート

平成13年4月~ 事業者による排出量等の把握のスタート

平成14年4月~ 事業者からの届出のスタート

平成15年3月 第1回PRTR集計結果(平成13年度分)の公表

平成16年3月 第2回PRTR集計結果(平成14年度分)の公表

平成17年3月 第3回PRTR集計結果(平成15年度分)の公表

※15年度分から届出対象事業者の年間取扱量の要件を 5トン以上から1トン以上に引き下げ 平成18年2月 第4回PRTR集計結果(平成16年度分)の公表 平成19年2月 第5回PRTR集計結果(平成17年度分)の公表 平成20年2月 第6回PRTR集計結果(平成18年度分)の公表

6. その他

化管法の施行状況について、平成15年度の総務省の行政評価・監視で取り上げられ、平成17年5月、総務大臣から各省大臣に対する勧告が行われた。

同勧告では、①PRTR制度において、届出義務がありながら届出が行われていない事業者の把握に努め、これらの事業者に届出を励行させるよう都道府県等に対し、必要な助言を行うこと、②MSDSの提供の励行を確保するため有効な啓発を行うこと、③化学物質の自主管理を促進するため指定化学物質管理指針における管理方針等の策定及びその必要性について一層の周知を図る必要があることなどが指摘されている。

関係省では、上記勧告を踏まえ講じた改善措置状況について平成18年2月にかけて総務省に報告した。

「平成18年度PRTRデータの概要 - 化学物質の排出量・移動量の集計結果-」について

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき導入された「PRTR制度」(化学物質排出移動量届出制度)により、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある354種類の化学物質について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握して届出を行い、国はその集計結果及び推計を行った届出対象外の排出量の集計結果を公表することとされています。

今般、<u>平成 18 年度の 1 年間に届出対象事業者が把握し、</u>平成 19 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで (6 月 30 日が土日の場合は、次の月曜日まで)に届け出られた<u>全国で 40,980 (40,795*)</u>事業所からの排出量・移動量について全国・全物質で集計したところ、<u>排出量が 245 千トン(259 千トン*)、移動量が 225</u> 千トン(229 千トン*)、排出量と移動量の合計では 471 千トン (488 千トン*) でした。

また、国が推計を行った<u>届出対象外の排出量</u>(対象業種からの届出対象外の排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量)については、全国の合計で315 千トン(347 千トン*)でした。

経済産業省及び環境省は共同で、法施行後6回目となる集計結果の公表を行うとともに、その概要を冊子「平成18年度PRTRデータの概要-化学物質の排出量・移動量の集計結果-」にまとめました。

以下に、そのポイントを記述します。

(*:平成17年度の集計結果。昨年2月の公表後に変更された届出事項を反映したもの。)

1. 排出量・移動量の届出状況

平成 19 年度(届出期間:平成 19 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで)には、平成 18 年度に事業者が 把握した排出量・移動量について、全国で 40,980 の事業所から届出がありました。

業種別及び都道府県別にみた届出状況は以下のとおりです。

業種別にみた届出状況

	7,71	_,,,,			
業種	届出 事業所数	届出物質 種類数	業種	届出 事業所数	届出物質 種類数
金属鉱業	15	31	武器製造業	7	17
原油・天然ガス鉱業	30	32	その他の製造業	514	93
食料品製造業	263	31	電気業	108	50
飲料・たばこ・飼料製造業	88	26	ガス業	58	16
繊維工業	211	64	熱供給業	28	7
衣服・その他の繊維製品製造業	39	43	下水道業	1,884	33
木材・木製品製造業	230	28	鉄道業	58	23
家具·装備品製造業	106	28	倉庫業	126	51
パルプ・紙・紙加工品製造業	387	84	石油卸売業	532	8
出版•印刷•同関連産業	396	52	鉄スクラップ卸売業	21	6
化学工業	2,291	324	自動車卸売業	157	8
石油製品•石炭製品製造業	156	107	燃料小売業	19,683	9
プラスチック製品製造業	1,028	137	洗濯業	140	16
ゴム製品製造業	311	83	写真業	1	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	31	21	自動車整備業	2,191	13
窯業·土石製品製造業	534	95	機械修理業	54	26
鉄鋼業	367	53	商品検査業	32	13
非鉄金属製造業	543	87	計量証明業	33	36
金属製品製造業	1,814	75	一般廃棄物処理業	1,927	35
一般機械器具製造業	811	71	産業廃棄物処分業	540	50
電気機械器具製造業	1,513	103	高等教育機関	104	28
輸送用機械器具製造業	1,183	86	自然科学研究所	205	63
精密機械器具製造業	230	52	合計	40,980	327

都道府県別にみた届出状況

都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数
北海道	2,221	143	石川県	534	108	岡山県	931	175
青森県	472	77	福井県	423	140	広島県	1,004	179
岩手県	562	76	山梨県	386	77	山口県	636	200
宮城県	880	108	長野県	1,341	120	徳島県	340	109
秋田県	560	76	岐阜県	951	128	香川県	417	95
山形県	632	102	静岡県	1,646	179	愛媛県	548	141
福島県	1,128	208	愛知県	2,517	168	高知県	211	50
茨城県	1,162	192	三重県	837	165	福岡県	1,434	148
栃木県	878	132	滋賀県	651	138	佐賀県	385	100
群馬県	825	134	京都府	706	131	長崎県	368	54
埼玉県	1,711	185	大阪府	1,947	184	熊本県	647	106
千葉県	1,455	179	兵庫県	1,852	193	大分県	379	112
東京都	1,473	121	奈良県	386	90	宮崎県	371	94
神奈川県	1,778	174	和歌山県	362	136	鹿児島県	504	87
新潟県	1,089	153	鳥取県	319	47	沖縄県	165	48
富山県	639	129	島根県	317	81	合計	40,980	327

2. 集計結果の概要

(1) 届出排出量・移動量の集計結果(別紙1及び別紙2参照)

1) 全国・全物質の届出排出量・移動量

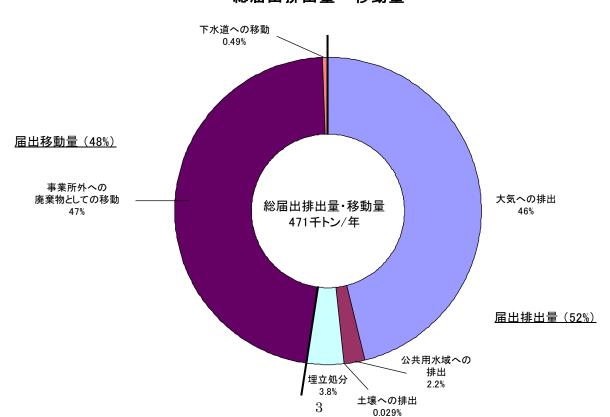
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、総届出排出量・移動量 471 千トンに対して総届出排出量 245 千トン、総届出移動量 225 千トンとなっています。

総届出排出量の内訳は、大気への排出 217 千トン、公共用水域への排出 11 千トン、土壌への排出 0.14 千トン、事業所内での埋立処分 18 千トンとなっています。また、総届出移動量の内訳は、事業所外への廃棄物としての移動 223 千トン、下水道への移動 2.3 千トンとなっています。

		山炉山里,炒男	里	
総届出排出量			総届出排出量に	総届出排出量・移動量
MG/田口沙F口里			対する構成比	に対する構成比
大気への排出	:	217 千トン	88%	46%
公共用水域への排出	:	11 千トン	4.3%	2.2%
土壌への排出	:	0.14 千トン	0.056%	0.029%
事業所内での埋立処分	:	18 千トン	7.3%	3.6%
小計	:	245 千トン	100%	52%
総届出移動量			総届出移動量に	総届出排出量・移動量
松田山炒到里			対する構成比	に対する構成比
事業所外への廃棄物としての移動	:	223 千トン	99%	47%
下水道への移動	:	2.3 千トン	1.0%	0.49%
小計	:	225 千トン	100%	48%
合計	:	471 千トン	_	100%

総届出排出量・移動量

[※]以降、構成比は有効数字2桁で示す。



総届出排出量・移動量

2) 全国の届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量・移動量の多い上位 10 物質の合計は 354 千トンで、総届出排出量・移動量 471 千トンの 75%に当たります。

上位5物質は、

合成原料や溶剤として幅広く用いられる

① トルエン : 155 千トン (構成比 33%)

② キシレン : 57 チトン (" 12%)

金属洗浄などに用いられる

③ 塩化メチレン : 30 チトン(" 6.4%)

特殊鋼・電池などに用いられる

④ マンガン及びその化合物 : 29 千トン(" 6.2%

合成原料や溶剤などに用いられる

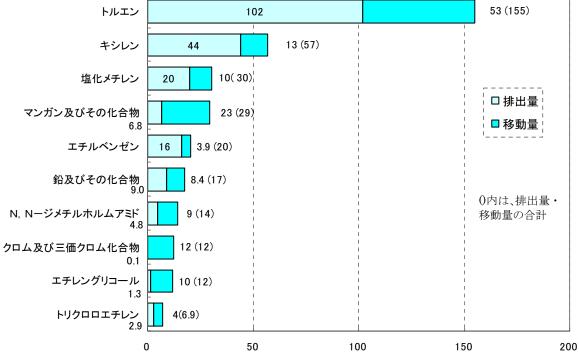
⑤ エチルベンゼン : 20 チトン(" 4.3%)

の順となっています。

※括弧内は、総届出排出量・移動量の合計に対する構成比を示す。

(単位: 千トン/年) トルエン 102 13 (57) キシレン 44

届出排出量・移動量上位10物質とその量



3) 全国の届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位 10 物質の合計は 215 千トンで、総届出排出量 245 千トンの 87%に当たります。

上位5物質は、

合成原料や溶剤などに用いられる

① トルエン : 102 千トン (構成比 41.5%)② キシレン : 44 千トン (" 17.9%)

金属洗浄などに用いられる

③ 塩化メチレン : 20 千トン (" 8.0%)

合成原料や溶剤などに用いられる

④ エチルベンゼン : 16 千トン (" 6.6%)

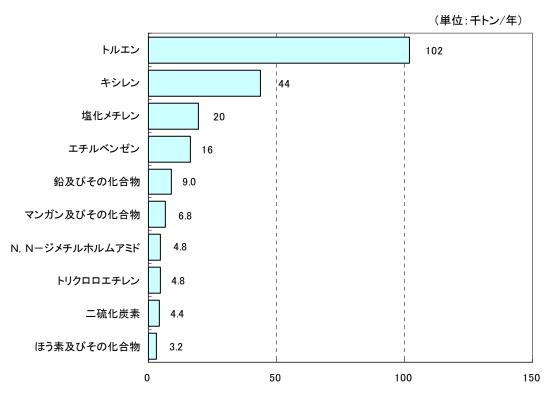
バッテリー・光学ガラス・顔料などに用いられる

⑤ 鉛及びその化合物 : 9.0 千トン (" 3.7%)

の順となっています。

※括弧内は、総届出排出量の合計に対する構成比を示す。

届出排出量上位10物質とその量



4)業種別の届出排出量・移動量

製造業・非製造業を併せた全 45 業種のうち、製造業(23 業種)における届出排出量・移動量の合計は 454 千トンで、総届出排出量・移動量 471 千トンの 96%を占めます。

また、届出排出量・移動量の多い上位 10 業種の合計は 400 千トンで、総届出排出量・移動量の 85%に当たります。

上位10業種は、

① 化学工業 : 127 チトン (構成比 27%) ② 輸送用機械器具製造業 : 59 チトン(" 13%) : 46 千トン(" ③ プラスチック製品製造業 9.7%) ④ 鉄鋼業 7.8%) 37 チトン (" ⑤ 金属製品製造業 29 千トン (" 6.1%) ⑥ 電気機械器具製造業 27 チトン (" 5.6%) ⑦ 非鉄金属製造業 26 チトン (" 5.6%) 8 出版·印刷·同関連産業 : 18 千トン(" 3.8%) 9 一般機械器具製造業 : 16 チトン(" 3.5%) ① パルプ・紙・紙加工品製造業 : 15 千トン (" 3.3%) の順となっています。

※括弧内は、総届出排出量・移動量の合計に対する構成比を示す。

(単位: 千トン/年) 化学工業 24 103 (127) 50 輸送用機械器具製造業 9.1 (59) □排出量 プラスチック製品製造業 32 13 (46) □ 移動量 鉄鋼業 31 (37) ()内は、排出量・ 6.2 移動量の合計 9.9 (29) 金属製品製造業 19 電気機械器具製造業 19 6.9 (27) 7(26) 非鉄金属製造業 19.4 4.3 (18) 出版·印刷·同関連産業 14 一般機械器具製造業 3.8 (16) 13 パルプ・紙・紙加工品製造業 2.2 (15) n 50 100 150

届出排出量・移動量上位10業種とその量

5)業種別の届出排出量

製造業・非製造業を併せた全 45 業種における届出排出量の合計は 245 千トンです。 また、届出排出量の多い上位 10 業種の合計は 203 千トンで、総届出排出量の 83%に当たります。

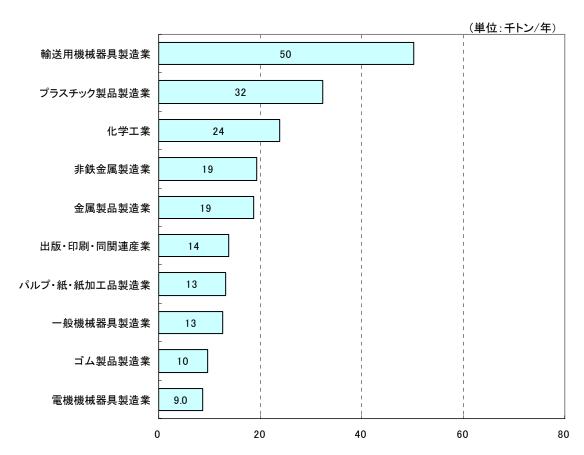
上位 10 業種は、

① 輸送用機械器具製造業 :50 千トン (構成比 21%) ② プラスチック製品製造業 : 32 千トン (" 13%) ③ 化学工業 : 24 チトン (〃 9.7%) 4 非鉄金属製造業 : 19 千トン (" 7.9%) ⑤ 金属製品製造業 : 19 チトン (" 7.6%) : 14 千トン (" ⑥ 出版·印刷·同関連産業 5.6%) ⑦ パルプ・紙・紙加工品製造業 : 13 千トン (" 5.4%) ⑧ 一般機械器具製造業 : 13 千トン (" 5.2%) ⑨ ゴム製品製造業 : 9.7 千トン (" 4.0%) ⑩ 電機機械器具製造業 : 8.8 千トン (" 3.6%)

の順となっています。

※括弧内は、総届出排出量の合計に対する構成比を示す。

届出排出量上位10業種とその量



(2) 届出外排出量の集計結果(別紙3参照)

1) 全国・全物質の届出外排出量

経済産業省及び環境省が推計を行った平成 18 年度の全国の届出外排出量の合計は、315 千トンです。

その内訳は、

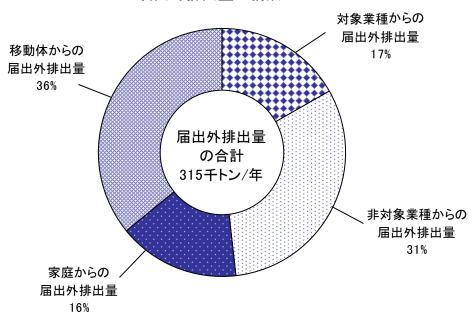
対象業種からの届出外排出量* : 53 千トン(構成比 17%)
非対象業種からの排出量 : 99 千トン(" 31%)
家庭からの排出量 : 50 千トン(" 16%)
移動体からの排出量 : 113 千トン(" 36%)

です。

*)対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならないもの。

※括弧内は、届出外排出量の合計に対する構成比を示す。

届出外排出量の構成



2) 移動体からの届出外排出量

移動体からの排出量(113 千トン)の内訳は、

自動車 : 92 千トン (構成比 82%)二輪車 : 9.0 千トン (" 8.0%)

特殊自動車(産業機械、建設機械、農業機械)

: 4.1 千トン (" 3.7%)
: 7.5 千トン (" 6.6%)
: 0.17 千トン (" 0.15%)
: 0.078 千トン (" 0.069%)

です。

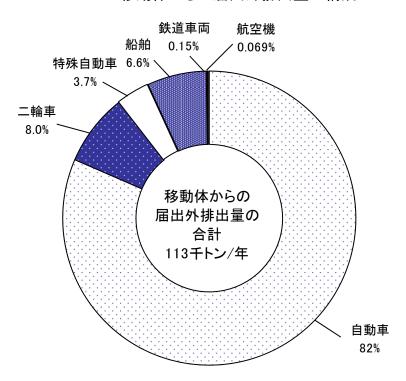
船舶

• 鉄道車両

• 航空機

※括弧内は、移動体からの届出外排出量の合計に対する構成比を示す。

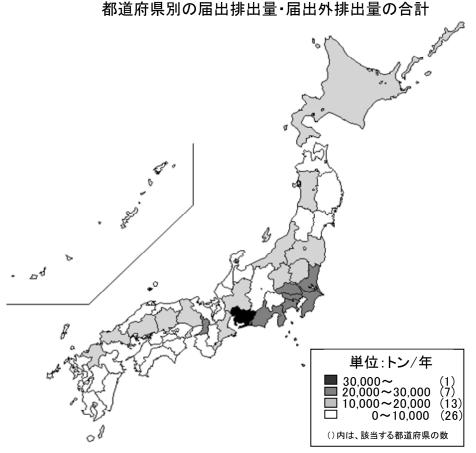
移動体からの届出外排出量の構成



(3)届出排出量と届出外排出量の合計(別紙3参照)

1) 全国の届出排出量と届出外排出量の合計

全国の届出排出量(245 千トン)と届出外排出量(315 千トン)の合計は、560 千トンです。 都道府県別の概観は以下のとおりです。



2) 届出排出量と届出外排出量の合計の多い物質

届出排出量と届出外排出量の合計の多い上位 10 物質の合計は 427 千トンで、全体の 76%に当たります。

上位5物質は、

溶剤・合成原料に用いられる他、自動車などの排出ガス、塗料等に含まれる

① トルエン : 179 千トン (構成比 32%)

② キシレン : 110 千トン (" 20%)

溶剤などに用いられる

③ エチルベンゼン : 35 千トン (" 6.3%)

金属洗浄などに用いられる

④ 塩化メチレン : 21 千トン (" 3.8%)

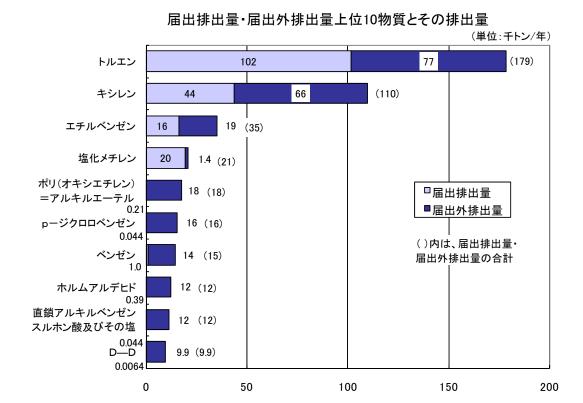
洗浄剤・化粧品などに用いられる

⑤ ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル

: 18 千トン (" 3.2%)

の順となっています。

※括弧内は、届出排出量と届出外排出量の合計に対する構成比を示す。



10

(4)特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の集計結果

全国の届出排出量・移動量

人に対して発がん性のある特定第一種指定化学物質 12 物質の届出排出量・移動量の合計は 9.8 千トンです。

上位5物質は、

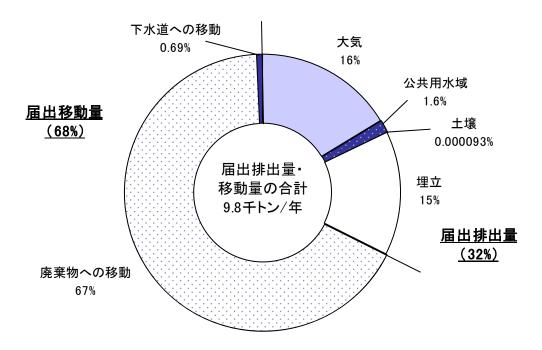
① ニッケル化合物 : 4.0 千トン
② ベンゼン : 2.1 千トン
③ 砒素及びその無機化合物 : 1.5 千トン
④ 六価クロム化合物 : 0.57 千トン
⑤ 石綿 : 0.51 千トン

の順となっています。

また、ダイオキシン類の届出排出量・移動量は3.5kg-TEQとなっています。

一方、特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の合計に対する排出・移動先割合としては、事業所外への廃棄物としての移動が最も多く(構成比 67%)、次いで大気への排出(同 16.3%)、事業所における埋立処分(同 14.5%)などの順となっています。

□ 特定第一種指定化学物質届出排出量·移動量



(別紙1)

平成 18 年度の業種別届出事業所数・排出量・移動量

	790 .	10 干皮				1/1 20]7Г Ш <u>里</u>	12/34		I	
業種名	届出数			出排出量(kg/				出移動量(kg/ 下水道		届出排出量・ 移動量合計	割合
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	への移動	合計	(kg/年)	
金属鉱業	15	2	105,084	1,790	245	107,121	4,100	0	4,100	111,221	0.029
原油・天然ガス鉱業	30	27,757	211,281	57	0	239,094	1,793	0	1,793	240,887	0.059
製造業	13,053	212,695,469	5,617,336	666	17,908,723	236,222,194	215,316,548	2,225,549	217,542,096	453,764,290	96.389
食料品製造業	263	431,170	23,700	0	0	454,870	402,336	49,595	451,931	906,801	0.199
飲料・たばこ・飼料製造業	88	130,740	68	1	0	130,809	243,121	0	243,121	373,930	0.089
繊維工業	211	4,856,472	631,708	0	0	5,488,180	3,027,350	567,648	3,594,998	9,083,178	1.939
衣服・その他の繊維製品製造業	39	107,165	21,779	0	0	128,944	389,180	3,501	392,681	521,625	0.119
木材·木製品製造業	230	2,473,916	18	180	0	2,474,113	192,058	95	192,153	2,666,266	0.579
家具·装備品製造業	106	1,140,730	175	0	0	1,140,905	347,939	75	348,015	1,488,919	0.329
パルプ・紙・紙加工品製造業	387	13,102,059	122,821	0	0	13,224,880	2,162,340	1,499	2,163,839	15,388,719	3.279
出版・印刷・同関連産業	396	13,727,160	12	0	0	13,727,172	4,268,773	16,285	4,285,058	18,012,230	3.839
化学工業	2,291	21,079,895	2,452,187	41	251,067	23,783,190	102,476,945	710,974	103,187,919	126,971,108	26.979
石油製品·石炭製品製造業	156	1,105,162	70,033	0	0	1,175,195	1,043,686	31,832	1,075,518	2,250,713	0.489
プラスチック製品製造業	1,028	32,170,702	50,457	1	0	32,221,159	13,076,756	317,597	13,394,352	45,615,512	9.699
ゴム製品製造業	311	9,688,240	38,200	102	0	9,726,543	2,173,313	4,457	2,177,770	11,904,313	2.539
なめし革・同製品・毛皮製造業	31	334,036	1,298	0	0	335,334	79,423	17,292	96,715	432,049	0.099
窯業·土石製品製造業	534	7,107,105	42,498	106	3.440	7,153,150	3,973,842	21,790	3,995,632	11,148,781	2.379
鉄鋼業	367	4,274,713	508,450	0	1,448,706	6,231,869	30,579,173	12,120	30,591,293	36,823,162	7.829
非鉄金属製造業	543	2,196,660	990.814	0	16.199.779	19,387,253	6,876,798	13.953	6,890,751	26.278.005	5.589
金属製品製造業	1,814	18,581,730	123,250	- 5	2,134	18,707,118	9,855,282	47,256	9,902,538	28,609,656	6.089
一般機械器具製造業	811	12,628,642	10.641	3	2,.01	12.639.285	3,785,808	13,211	3,799,020	16,438,305	3.499
電気機械器具製造業	1,513	8.325.632	426,478		3,300	8,755,410	17.442.855	328,536	17,771,391	26,526,800	5.639
輸送用機械器具製造業	1,183	50,261,647	79,132	228	297	50,341,304	9,026,514	38,481	9,064,995	59,406,299	12.629
精密機械器具製造業	230	1,370,657	8,758	220	237	1,379,414	561,028	6,703	567,732	1,947,146	0.419
武器製造業	7	24,556	15			24,571	18,305	0,700	18,305	42,876	0.019
その他の製造業	514	7,576,681	14,845			7,591,526	3,313,722	22,650	3,336,372	10,927,898	2.329
電気業	108	245,353	3,064	0	0	248,417	377,699	333	378,033	626,450	0.139
ガス業	58	23,423	3,004	0	0	23,423	52,457	000	52,457	75,880	0.137
熱供給業	28	57.530	0	0	0	57.530	17.300	9,114	26,414	83.944	0.029
下水道業	1,884	37,330	4,168,252	0	0		55,068	9,114	55,070	4,223,322	0.027
鉄道業		100 400		0	0	4,168,252		0.107			0.907
	58	138,403	741	0	0	139,144	236,986	9,127	246,112	385,256	
倉庫業	126	635,000	12,017	0	0	647,017	51,364	0	51,364	698,381	0.159
石油卸売業	532	440,765	0	0	0	440,765	7,657	0	7,657	448,422	0.109
鉄スクラップ卸売業	21	276	1 207	- 0	- 0	276	130,540	1 445	100,010	130,816	0.039
自動車卸売業	157	16,535	1,307	104.000	0	17,842	229,041	1,445		248,328	0.059
燃料小売業	19,683	1,265,418	73,000	134,000	0	1,472,418	137,560	0	137,560	1,609,978	0.349
洗濯業 	140	326,999	5,901	0	0	332,900		2,768	,	-	-
写真業	1	10,000	0	0	0	10,000	800	0		-	-
自動車整備業	2,191	596,715	13,675	0	0	610,390	3,319,521	21,316		, ,	0.849
機械修理業	54	152,932	280	0	0	153,212	127,095	3,900		284,207	0.069
商品検査業	32	16,828	0	0	0	16,828	63,076	0	,	79,904	0.029
計量証明業	33	13,615	0	0	0	13,615	100,772	0	,	114,387	0.029
一般廃棄物処理業	1,927	378	94,842	8	3	95,230	22,877	473	23,350	118,580	0.039
産業廃棄物処分業	540	26,553	239,290	3	319	266,165	1,589,009	4,190	1,593,199	1,859,364	0.399
高等教育機関	104	46,690	4	0	0	46,694	312,316	4,309	316,626	363,319	0.089
自然科学研究所	205	63,675	1,205	15	0	64,895	470,111	2,318	472,429	537,323	0.119
全業種合計	40,980	216,800,313	10,547,279	136,539	17,909,291	245,393,421	223,142,435	2,284,844	225,427,279	470,820,700	1009
割合 (%)		46.05%	2.24%	0.03%	3.80%	52.12%	47.39%	0.49%	47.88%	100%	

[※] 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類は除き小数点第一位まで)の合計 について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは 異なる場合がある。

平成 18 年度の都道府県別の届出事業所数・排出量・移動量

				<u></u>	在)			届出移動量		届出排出量・	
都道府県名	届出数	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計	移動量合計 (kg/年)	割合
北海道	2,221	2,202,826	407,140	49,049	87	2,659,101	1,453,787	18,430	1,472,217	4,131,318	0.88%
青森県	472	301,517	204,806	85,000	3	591,326	492,533	98	492,631	1,083,957	0.23%
—————————————————————————————————————	562	1,928,007	75,046	6	0	2,003,059	1,257,822	28,158	1,285,979	3,289,038	0.70%
宮城県	880	1,528,657	63,591	15	386,773	1,979,036	2,291,291	20,534	2,311,825	4,290,861	0.91%
秋田県	560	1,107,857	137,690	0	9,228,730	10,474,277	1,668,979	107	1,669,086		2.58%
山形県	632	1,002,689	51,657	5	0		2,066,254	11,756	2,078,010		0.67%
福島県	1,128	5,406,206	1.036.704	8	2,332	6,445,250	10,050,343	684	10,051,027	16,496,277	3.50%
茨城県	1,162	10.585.275	140.547	0	6,173	10,731,995	10.499.981	414,346	10,914,327	21,646,322	4.60%
栃木県	878	7,961,820	92,882	1	0		4,039,742	12,084	4,051,825		2.57%
群馬県	825	6,803,074	111,139	95	0		4,808,335	14,390	4,822,725		2.49%
埼玉県	1,711	12,514,274	324,895	0	0	-,,	9,854,175	80,637	9,934,812	22,773,980	4.84%
千葉県	1,455	8,421,913	329,789	5	22,023	8,773,730	13,534,315	3,957	13,538,272		4.74%
東京都	1,473	2,394,897	459,699	51	144	2,854,791	2.855.079	61,680	2,916,759		1.23%
神奈川県	1,778	9,283,128	339,552	0	0		14.903.182	124,271	15,027,453		5.24%
新潟県	1,089	3,585,221	417,560	60	250.000	4,252,841	2.074.134	7,062	2,081,196		1.35%
富山県	639	2,404,248	165,926	0	230,000		4,842,342	4,009	4,846,352		1.58%
石川県	534	3,390,721	124,491	41	0	2,070,171	1,467,106	323,841	1,790,947		1.13%
福井県	423	2,868,702	453,682	0	0	-,,	5,493,217	61,974	5,555,191	8,877,574	1.89%
山梨県	386	2,042,394	16.560	0	0	0,022,000	946,617	29,176	975,793		0.64%
長野県	1,341	2,728,673	122,384	0	0	2,851,057	1.896.663	25,033	1,921,696		1.01%
岐阜県	951	6,957,137	119,975	0	891,451	7,968,563	3,491,371	28,502	3,519,873	11,488,437	2.44%
静岡県	1,646	17,499,670	282,417	1	091,431	17,782,088	7,797,950	22,223	7,820,173	25,602,261	5.44%
愛知県	2,517	17,499,670	487,175	6	4,627	17,782,088	15,735,967	76,937	15,812,904	33,608,328	7.14%
三重県	837	7,895,172	256,581	1	4,027		6,869,274	70,937	6,869,615		3.19%
滋賀県				12	0	-,,.					
	651	5,080,336	29,353	13	0	-,,.	6,053,781	26,996	6,080,777		2.38%
京都府	706	3,063,303	176,007	0	0	-,,	2,249,501	183,316	2,432,817	5,672,128	1.20%
大阪府	1,947	6,161,074 8,605,309	692,304 465,670	40		0,000,110	9,651,890	219,873	9,871,764 14.326.406		3.55% 5.02%
兵庫県	1,852				253,212	9,324,191	14,262,437	63,969			
奈良県	386	1,137,261	13,531	0	0	1,150,792	670,680	300,372	971,052		0.45%
和歌山県	362	2,945,980	47,010		0	2,992,990	4,862,706	7,396	4,870,102		1.67%
鳥取県	319	931,421	3,943	0	00.510	935,363	341,270	7,550	348,820		0.27%
島根県	317	2,122,676	128,562	0	20,510	2,271,747	1,063,572	13	1,063,585		0.71%
岡山県	931	6,475,697	364,678		21,090			20,549			3.59%
広島県	1,004	8,095,522	315,095	95	2,721,318	11,132,030		39,375	5,291,212		3.49%
山口県	636	4,761,114	939,508	0	0	-,,	10,678,245	646	10,678,891		3.48%
徳島県	340	649,021	45,017	0	0	00 1,000		96	1,585,405		0.48%
香川県	417	6,229,283	58,949	3	740	6,288,975		4,417	1,874,175		1.73%
愛媛県	548	5,202,958	150,901	0	0	-,,		183			2.99%
高知県	211	485,668	19,897	68	0	,		700	267,253		0.16%
福岡県	1,434	7,193,793	318,590	0	77	7,512,460		12,425	6,393,429		2.95%
佐賀県	385	1,805,877	29,615	0	0			604	870,383		0.57%
長崎県	368	2,972,958		0	0			19,554	532,119		0.75%
熊本県	647	2,692,370		0	0	_,		4,258	1,653,378		0.95%
大分県	379	1,218,658	81,731	120	0	.,,.	3,351,668	483	3,352,150		0.99%
宮崎県	371	415,226	109,003	65	2,700,000		1,999,034	1,435	2,000,469		1.11%
鹿児島県	504	359,221	136,858	1,790	0	497,869	278,857	405	279,262		0.17%
沖縄県	165	77,896	20,538	0	1,400,000	1,498,434	121,470	0	,		0.34%
合計	40,980	216,800,313	10,547,279	136,539	17,909,291	245,393,421	223,142,435	2,284,844	225,427,279		100%
割合(%)		46.05%	2.24%	0.03%	3.80%	52.12%	47.39%	0.49%	47.88%	100%	

[※] 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類は除き小数点第一位まで)の合計 について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは 異なる場合がある。

平成 18 年度の都道府県別の届出排出量及び届出外排出量

							7 1 271 2		
都道府県	届出数	届出排出量 (kg/年)	対象業種	非対象業種	外排出量(kg 家庭	移動体	合計	,排出量合計 (kg/年)	割合
北海道	2,221	2,659,101	1,499,587	6,130,863	1,219,287	5,259,527	14,109,265	16,768,366	2.99%
青森県	472	591,326	466,673	2,195,430	856,864	1,534,055	5,053,023	5,644,349	1.01%
岩手県	562	2,003,059	483,043	1,261,853	754,986	1,789,391	4,289,273	6,292,332	1.12%
宮城県	880	1,979,036	790,248	1,444,745	816,472	2,213,056	5,264,521	7,243,557	1.29%
秋田県	560	10,474,277	462,478	874,889	584,991	1,246,381	3,168,739	13,643,015	2.43%
山形県	632	1,054,350	542,339	1,056,480	444,716	1,428,651	3,472,186	4,526,536	0.81%
福島県	1,128	6,445,250	863,829	1,302,442	1,081,330	2,187,534	5,435,134	11,880,384	2.12%
茨城県	1,162	10,731,995	1,431,766	4,159,630	1,460,654	3,571,752	10,623,802	21,355,796	3.81%
栃木県	878	8,054,703	1,011,548	1,593,940	968,818	2,681,652	6,255,958	14,310,661	2.55%
群馬県	825	6,914,309	1,272,671	3,168,668	1,185,756	2,582,637	8,209,731	15,124,040	2.70%
埼玉県	1,711	12,839,168	3,198,549	2,361,780	2,454,641	4,747,055	12,762,025	25,601,193	4.57%
千葉県	1,455	8,773,730	1,458,836	4,377,884	2,454,343	4,647,881	12,938,944	21,712,674	3.87%
東京都	1,473	2,854,791	4,900,620	11,753,322	2,410,193	5,935,525	24,999,660	27,854,451	4.97%
神奈川県	1,778	9,622,680	2,269,940	4,772,110	1,811,746	4,848,422	13,702,219	23,324,898	4.16%
新潟県	1,089	4,252,841	1,306,937	1,305,829	1,151,585	2,556,937	6,321,288	10,574,129	1.89%
富山県	639	2,570,174	532,315	1,708,504	422,980	1,088,389	3,752,187	6,322,361	1.13%
石川県	534	3,515,253	526,309	1,662,052	494,250	1,175,677	3,858,288	7,373,541	1.32%
福井県	423	3,322,383	387,320	1,374,566	365,163	1,066,851	3,193,900	6,516,283	1.16%
山梨県	386	2,058,954	486,884	503,161	438,443	1,412,467	2,840,955	4,899,909	0.87%
長野県	1,341	2,851,057	1,086,210	1,039,327	785,106	3,067,619	5,978,261	8,829,318	1.58%
岐阜県	951	7,968,563	1,219,283	897,153	887,058	2,539,286	5,542,781	13,511,344	2.41%
静岡県	1,646	17,782,088	2,197,573	1,788,505	2,047,093	3,711,244	9,744,414		4.91%
愛知県	2,517	17,795,424	3,707,456	4,463,027	3,159,764	5,298,895	16,629,143		6.14%
三重県	837	8,151,754	794,309	1,007,786	1,030,130	2,568,223	5,400,449		2.42%
滋賀県	651	5,109,703	439,869	393,863	402,186	1,896,203	3,132,122	8,241,824	1.47%
京都府	706	3,239,311	835,430	753,937	728,155	2,305,426	4,622,948	7,862,259	1.40%
大阪府	1,947	6,853,419	4,584,496	4,041,088	2,209,524	4,759,790	15,594,898	22,448,317	4.01%
兵庫県	1,852	9,324,191	2,017,119	2,299,565	1,461,252	3,882,347	9,660,282	18,984,473	3.39%
奈良県	386	1,150,792	459,595	379,395	546,165	1,617,392	3,002,547	4,153,339	0.74%
和歌山県	362	2,992,990	452,280	1,257,483	869,163	1,218,146	3,797,071	6,790,061	1.21%
鳥取県	319	935,363	189,541	604,589	325,751	879,612	1,999,493	2,934,856	0.52%
島根県	317	2,271,747	269,023	558,574	520,976	1,037,475	2,386,048	4,657,796	0.83%
岡山県	931	6,861,465	707,208	1,286,842	1,001,923	2,141,874	5,137,847	11,999,312	2.14%
広島県	1,004	11,132,030	1,245,245	1,982,538	1,323,223	2,825,890	7,376,897	18,508,927	3.30%
山口県	636	5,700,622	428,178	3,631,159	808,722	1,709,588	6,577,647	12,278,270	2.19%
徳島県	340	694,038	326,631	1,011,408	712,582	936,027	2,986,648	3,680,686	0.66%
香川県	417	6,288,975	366,493	700,559	679,407	1,157,998	2,904,457	9,193,432	1.64%
愛媛県	548	5,353,859	546,944	1,492,767	998,336	1,569,905	4,607,953	9,961,812	1.78%
高知県	211	505,633	329,072	992,158	594,988	908,753	2,824,970	3,330,603	0.59%
福岡県	1,434	7,512,460	1,511,131	3,295,072	2,017,846	3,561,035	10,385,085	17,897,544	3.19%
佐賀県	385	1,835,492	327,123	957,087	510,801	1,188,504	2,983,515	4,819,006	0.86%
長崎県	368	3,019,245	420,435	1,647,707	831,443	1,510,517	4,410,103	7,429,347	1.33%
熊本県	647	2,824,720	573,827	2,750,637	945,924	1,982,588	6,252,977	9,077,696	1.62%
大分県	379	1,300,509	415,011	855,315	771,067	1,490,807	3,532,199	4,832,708	0.86%
宮崎県	371	3,224,294	436,363	2,238,984	681,066		4,680,848		1.41%
鹿児島県	504	497,869	626,050	3,058,332	1,183,407	1,811,070	6,678,859		1.28%
沖縄県	165	1,498,434	414,644	749,693	618,421	1,143,485	2,926,243		0.79%
合計	40,980		52,712,772	99,142,699	50,028,698		315,078,537		
	.3,550								
割合(%)		43.78%	9.41%	17.69%	8.93%	20.20%	56.22%	100%	

[※] 対象業種、移動体については、都道府県に配分できないものがあるため都道府県の合計と合計欄の数値が異なる。

排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類は除き小数点第一位まで)の合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

届出排出量・移動量の経年変化の概要について

化学物質排出把握管理促進法に基づき事業者から届け出のあった排出量及び移動量の集計結果について、前年度までの集計結果*と比較した結果は以下のとおりです。

なお、平成 13, 14 年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が 5 トンであることに留意する必要があります(平成 15 年度届出分から取扱量要件は 1 トンに引き下げ)。

※平成17年度データについては、昨年2月の公表後に変更された届出事項を反映したものを用いています。

(1)届出状況

届出のあった全国の事業所総数は、18 年度は 40,980 事業所となっており、前年度と比べて増加しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあります。

表Ⅰ.	由出力法別にみに油出状況	(()	内は全庙田に古める割合)

年度 届出方法	H13	H14	H15	H16	H17	H18
紙による届出	32,293	31,221	34,999	27,124	24,689	23,345
対による油口	(92.7%)	(90.5%)	(85.2%)	(67.3%)	(60.5%)	(57.0%)
磁気ディスクによる届出	2,061	2,021	2,517	1,560	1,267	1,190
はメントインアーチの油山	(5.9%)	(5.9%)	(6.1%)	(3.9%)	(3.1%)	(2.9%)
電子情報処理組織による	466	1,255	3,559	11,647	14,839	16,445
届出	(1.3%)	(3.6%)	(8.7%)	(28.9%)	(36.4%)	(40.1%)

(2) 届出排出量・移動量

排出先別の届出排出量・移動量は表 2 のとおりです。平成 18 年度(以下、特に年度を明示していない排出量等については平成 18 年度のものを指す。)に事業者から届出のあった総届出排出量・移動量は約 471 千トンであり、前年度と比較して約 4%減少しました。また、総排出量は約 245 千トン(同比 5%減少)、総移動量は約 225 千トン(同比 2%減少)となっています。

	排出先	H13	H14	H15	H16	H17	H18
	大気	279,478	255,629	251,196	232,648	225,682	216,800
排出量	公共用水域	12,631	12,041	12,547	11,228	10,949	10,547
(トン/年)	土壌	234	299	250	252	234	137
(10/4)	埋立	20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,909
	合計	312,794	290,398	291,282	268,737	259,038	245,393
移動量	廃棄物	212,415	207,166	232,297	225,818	226,832	223,142
(トン/年)	下水道	3,973	2,977	3,108	2,891	2,599	2,285
(トン/ 牛)	合計	216,389	210,143	235,405	228,709	229,430	225,427
	¦量・移動量 †(トン/年)	529,182	500,541	526,687	497,446	488,468	470,821

表 2. 届出排出量・移動量の経年変化

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量上位 10 物質

届出排出量・移動量上位 10 物質は表 3 のとおりです。上位 10 物質の構成と順位は前年度と同じです。

		対象物質		届出排	出量·移動]量合計(ト	・ン/年)	
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	178,002	169,568	169,849	157,770	160,390	155,132
2	63	キシレン	65,338	59,418	61,308	59,445	57,688	56,956
3	145	塩化メチレン	37,308	33,448	34,018	31,874	32,955	30,114
4	311	マンガン及びその化合物	23,953	29,265	32,583	32,120	32,114	29,408
5	40	エチルベンゼン	12,555	12,840	16,607	17,069	18,869	20,154
6	230	鉛及びその化合物	17,560	16,751	17,670	16,699	16,547	17,353
7	172	N, Nージメチルホルムアミド	16,291	13,420	15,509	15,330	14,635	14,136
8	68	クロム及び三価クロム化合物	13,541	12,853	14,635	13,900	12,267	12,380
9	43	エチレングリコール	7,936	8,149	15,788	15,166	11,472	11,657
10	211	トリクロロエチレン	8,164	8,322	8,579	8,022	8,233	7,191
	_	上位10物質の合計	380,648	364,034	386,547	367,395	365,171	354,480
		合計	529,182	500,541	526,687	497,446	488,468	470,821

表 3. 平成 18 年度届出排出量・移動量上位 10 物質と前年度までの量

②届出排出量上位 10 物質

届出排出量上位 10 物質は表 4 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と 比べて砒素及びその化合物がランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

対象物質 排出量合計(トン/年) 順位物質 物質名 H13 H14 H15 H16 H17 H18 番号 227トルエン 132,546 122,900 119,147 109,144 105,790 101,807 63 キシレン 52.391 47.521 48.498 46,413 44.684 43.920 3 145 塩化メチレン 27.342 25.469 24.695 22.058 22.244 19.669 40 エチルベンゼン 16,293 9,982 12,845 13,868 15,132 9,159 5 230 鉛及びその化合物 9,253 9,556 9,963 8,575 8,267 8,976 311マンガン及びその化合物 4,792 4,504 8,723 8,589 7,069 6,797 172 N, Nージメチルホルムアミド 6,334 5,223 4.763 4.345 4,333 4.782 8 211 トリクロロエチレン 6.346 6.045 5.780 4.990 5.128 4,755 241 二硫化炭素 4,942 4,360 7,078 4,997 5,056 4,259 10 3,205 304 ほう素及びその化合物 2,258 2,504 3,040 3,023 3,140 上位10物質の合計 238,701 242,510 225,947 220,046 214,564 257,499 合計 312,794 290,398 291,282 268,737 259,038 245,393

表4. 平成18年度届出排出量上位10物質と前年度までの量

1) 大気への届出排出量上位 10 物質

大気への届出排出量上位 10 物質は表 5 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のN, N-ジメチルホルムアミドと <math>7 番目の二硫化炭素が入れ替わっています。

				•				
		対象物質		大気	への届出排	非出量(トン	//年)	
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	132,419	122,783	119,050	109,051	105,696	101,736
2	63	キシレン	52,355	47,492	48,460	46,366	44,649	43,882
3	145	塩化メチレン	27,322	25,449	24,681	22,048	22,234	19,657
4	40	エチルベンゼン	9,157	9,980	12,842	13,866	15,131	16,291
5	211	トリクロロエチレン	6,341	6,042	5,775	4,987	5,125	4,752
6	172	N, Nージメチルホルムアミド	6,040	4,614	3,932	4,039	4,023	4,490
7	241	二硫化炭素	6,938	4,905	4,953	4,843	4,181	4,273
8	177	スチレン	4,594	4,005	3,779	3,410	3,340	2,891
9	96	塩化メチル	4,403	3,867	3,658	3,415	2,153	1,892
10	200	テトラクロロエチレン	2,296	2,251	1,977	1,703	2,007	1,790
	上	位10物質の合計	251,864	231,388	229,108	213,729	208,538	201,655
		合計	279,478	255,629	251,196	232,648	225,682	216,800

表 5. 平成 18 年度大気への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

2) 公共用水域への届出排出量上位 10 物質

公共用水域への届出排出量上位 10 物質は表 6 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べてクロロホルムがランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

表 6. 平成 18 年度公共用水域への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

		対象物質		公共用水	域への届	出排出量	(トン/年)	
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	304	ほう素及びその化合物	2,130	2,392	2,887	2,873	2,997	3,061
2	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,236	2,938	2,954	2,754	2,874	2,741
3	311	マンガン及びその化合物	1,039	1,085	1,052	1,011	815	873
4	1	亜鉛の水溶性化合物	640	562	636	641	626	607
5	43	エチレングリコール	1,845	1,449	988	921	792	601
6	172	N, Nージメチルホルムアミド	294	608	830	305	310	292
7	307	ポリ(オキシエチレン) = アルキ ルエーテル(アルキル基の炭 素数が12から15までのもの 及びその混合物に限る。)	226	220	249	217	191	203
8	181	チオ尿素	115	180	242	186	155	155
9	61	ε ーカプロラクタム	200	205	179	158	234	138
10	46	エチレンジアミン	161	166	142	101	111	130
	_	上位10物質の合計	9,885	9,805	10,159	9,168	9,105	8,802
		合計	12,631	12,041	12,547	11,228	10,949	10,547

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質

土壌への届出排出量上位 10 物質は表 7 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表7. 平成18年度事業所内の土壌への届出排出量上位10物質と前年度までの量

	対象物質		事業所内の土壌への届出排出量(トン/年)							
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18		
1	43	エチレングリコール	181.31	250.56	237.01	245.05	229.02	134.02		
2	177	スチレン	46.24	42.02	5.31	1.13	1.81	0.99		
3	243	バリウム及びその水溶性化合物	3.80	4.62	4.99	2.99	1.74	0.81		
4	199	テトラクロロイソフタロニトリル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.16		
5	30	4, 4' ーイソプロピリデンジフェ ノールと1ークロロー2, 3ーエポ キシプロパンの重縮合物	0.35	0.08	0.07	0.15	0.16	0.13		
6	68	クロム及び三価クロム化合物	0.07	0.01	0.15	0.22	0.12	0.11		
7	25	アンチモン及びその化合物	0.01	0.00	0.03	0.04	0.05	0.06		
8	304	ほう素及びその化合物	0.04	0.01	0.07	0.04	0.10	0.05		
9	172	N, Nージメチルホルムアミド	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.04		
10	145	塩化メチレン	0.04	0.06	0.06	0.02	0.01	0.04		
	上位10物質の合計		231.85	297.36	247.68	249.69	233.11	136.40		
		合計	233.98	299.03	249.52	252.28	234.48	136.54		

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

埋立処分の届出排出量上位 10 物質は表 8 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のカドミウム及びその化合物以降以下において若干の順位の変動がみられます。

表8. 平成18年度事業所内の埋立処分の届出排出量上位10物質と前年度までの量

		対象物質	事業所内の埋立処分の届出排出量(トン/年)							
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18		
1	230	鉛及びその化合物	9,165	9,484	9,885	8,496	8,217	8,931		
2	311	マンガン及びその化合物	3,716	3,387	7,633	7,545	6,214	5,887		
3	252	砒素及びその無機化合物	5,983	7,148	6,468	6,144	5,782	1,295		
4	25	アンチモン及びその化合物	1	1,201	1,011	1,064	1,128	1,256		
5	1	亜鉛の水溶性化合物	12	74	1,537	178	263	282		
6	60	カドミウム及びその化合物	155	119	146	119	117	85		
7	68	クロム及び三価クロム化合物	593	489	370	448	248	54		
8	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27	0	16	18	23	45		
9	232	ニッケル化合物	136	110	121	159	142	39		
10	178	セレン及びその化合物	24	22	18	21	24	16		
	上位10物質の合計		19,811	22,035	27,204	24,193	22,158	17,890		
	合計			22,429	27,290	24,609	22,173	17,909		

③届出移動量上位 10 物質

届出移動量上位 10 物質は表 9 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のエチレングリコールと 7 番目のN, N – ジメチルホルムアミドが入れ替わっています。

表9. 平成18年度届出移動量上位10物質と前年度までの量

		対象物質	移動量合計(トン/年)						
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
1	227	トルエン	45,456	46,668	50,701	48,626	54,599	53,326	
2	311	マンガン及びその化合物	19,161	24,761	23,860	23,531	25,045	22,611	
3	63	キシレン	12,947	11,897	12,810	13,032	13,004	13,036	
4	68	クロム及び三価クロム化合物	12,868	12,309	14,212	13,406	11,976	12,282	
5	145	塩化メチレン	9,966	7,979	9,323	9,816	10,711	10,445	
6	43	エチレングリコール	5,118	5,668	13,881	13,393	9,850	10,366	
7	172	N, Nージメチルホルムアミド	9,957	8,196	10,747	10,986	10,302	9,354	
8	230	鉛及びその化合物	8,308	7,195	7,707	8,123	8,280	8,377	
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,880	5,557	5,214	5,091	5,110	5,486	
10		ンル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,303	
	ل	ニ位10物質の合計	135,717	135,355	153,950	151,527	153,821	150,584	
	合計		216,389	210,143	235,405	228,709	229,430	225,427	

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

廃棄物としての届出移動量上位 10 物質は表 10 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のエチレングリコールと 7 番目のN, N - ジメチルホルムアミドが入れ替わっています。

表10. 平成18年度事業所外への廃棄物としての届出移動量上位10物質と前年度までの量

		対象物質	事業所外への廃棄物としての届出移動量(トン/年)						
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
1	227	トルエン	45,391	46,628	50,663	48,585	54,545	53,280	
2	311	マンガン及びその化合物	19,153	24,755	23,851	23,524	25,039	22,605	
3	63	キシレン	12,894	11,850	12,785	13,010	12,982	13,012	
4	68	クロム及び三価クロム化合物	12,857	12,278	14,167	13,387	11,963	12,268	
5	145	塩化メチレン	9,965	7,971	9,312	9,811	10,707	10,442	
6	43	エチレングリコール	4,729	5,379	13,533	13,066	9,564	10,115	
7	172	N, Nージメチルホルムアミド	9,003	7,248	9,703	9,940	9,331	8,687	
8	230	鉛及びその化合物	8,307	7,195	7,707	8,123	8,280	8,376	
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,857	5,539	5,186	5,067	5,083	5,463	
10	272	フタル酸ビス(2ーエチルヘキ シル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,302	
	上位10物質の合計		134,213	133,968	152,401	150,035	152,435	149,550	
	合計			207,166	232,297	225,818	226,832	223,142	

2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

下水道への届出移動量上位 10 物質は表 11 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べてバリウム及びその化合物がランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

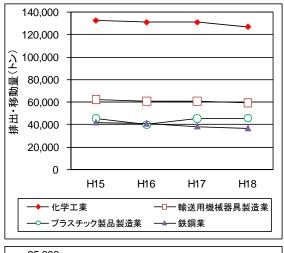
表11. 平成18年度下水道への届出移動量上位10物質と前年度までの量

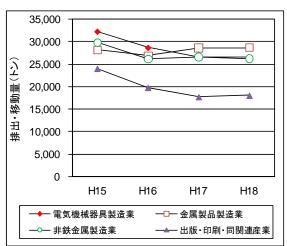
		対象物質	事業所外への下水道としての届出移動量(トン/年)						
順位	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
1	172	N, Nージメチルホルムアミド	955	948	1,044	1,045	971	668	
2	43	エチレングリコール	389	289	348	327	286	250	
3	16	2ーアミノエタノール	256	105	133	138	169	186	
4	307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	168	149	150	147	134	147	
5	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	93	106	136	147	139	141	
6	310	ホルムアルデヒド	114	93	105	83	69	101	
7		酸化プロピレン	28	92	84	92	86	83	
8	309	ポリ(オキシエチレン) = ノニル フェニルエーテル	283	68	61	69	75	54	
9	314	メタクリル酸	0	11	54	30	40	51	
10	227	トルエン	65	40	38	41	55	46	
	上位10物質の合計		2,349	1,900	2,153	2,119	2,024	1,727	
	合計			2,977	3,108	2,891	2,599	2,285	

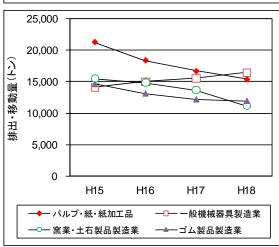
(4)業種別の届出排出量・移動量

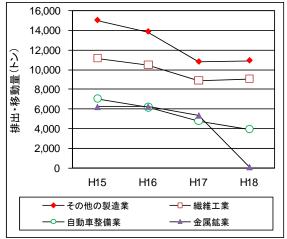
業種別の届出排出量・移動量は図1のとおりです。

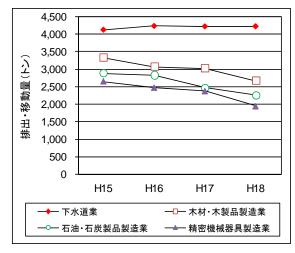
図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移











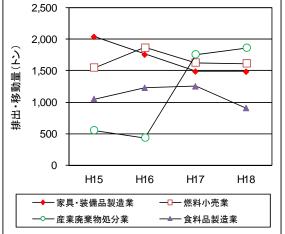
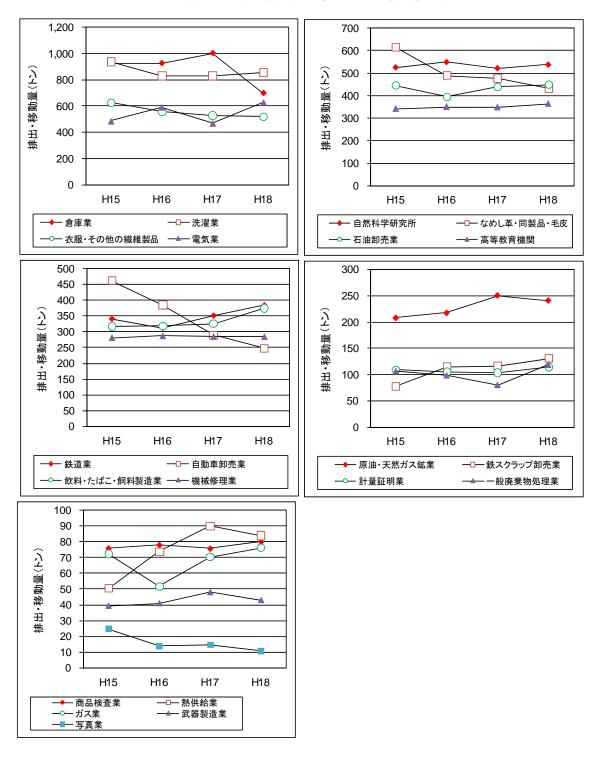


図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移(続き)



(5) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

特定第一種指定化学物質の物質別・排出先別の届出排出量・移動量は図2のとおりです。

図2. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移

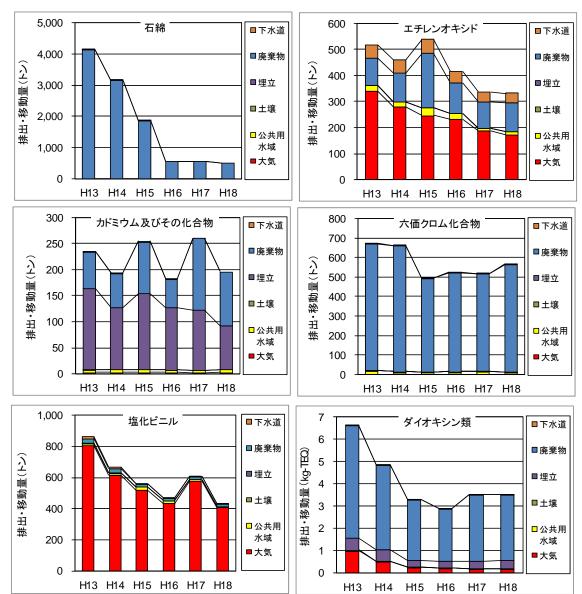
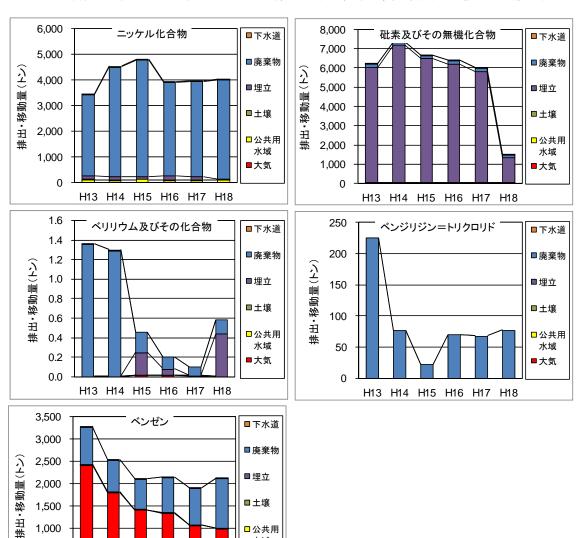


図2. 平成18年度及び前年度までの特定第一種指定化学物質の排出量・移動量(続き)



水域

■大気

500

0

H13 H14 H15 H16 H17 H18

(参考) 用語の解説

- ・ 届出排出量: 事業者が自ら把握して国に届出した排出量のこと。大気、公共用水域、 土壌、事業所内への埋立処分の4つの区分がある。
- ・ 届出移動量:事業者が自ら把握して国に届出した移動量のこと。事業所外への廃棄 物、下水道の2つの区分がある。
- ・ 公共用水域:河川、湖沼、港湾、沿岸地域など、公共の用に供される水域のこと。
- ・ 届出外排出量:事業者による届出が義務付けられていない分野からの排出量のこと。 国が推計することとされており、①対象業種からの届出外排出量、②非対象業種 からの排出量、③家庭からの排出量、④移動体からの排出量の4つの区分がある。
- ・ 集計と推計:「集計」とは、事業者からの届出データを化学物質別、都道府県別、業種別、従業員数別に集計すること。「推計」とは、届出データ以外の排出源からの環境への排出について、既存の統計資料や実測データを用いて環境中へ排出される割合を算定し、届出外排出量として推計すること。
- ・ 対象業種からの届出外排出量:届出対象業種を営む事業者のうち、従業員数(21人以上)、取扱量(年間1トン以上)などの要件を満たさない事業者からの排出量のこと。
- ・ 非対象業種からの排出量:農業や建設業など、届出の対象となっていない業種を営む事業者からの排出量のこと。
- ・ 家庭からの排出量:一般家庭における殺虫剤、洗剤などの家庭用製品の使用に伴う 排出量のこと。
- ・ 移動体からの排出量:自動車、二輪車、特殊自動車、船舶、鉄道車両、航空機など、 移動体の運行に伴う排出量のこと。
- ・ 特定第一種指定化学物質: PRTR 届出対象である第一種指定化学物質のうち、発がん性の有する 12 物質のこと。事業者の取扱量要件が1 トン \rightarrow 0.5 トン、製品の要件として、含有率が1 %以上 \rightarrow 0.1%以上、にそれぞれ引き下げられている。